

リモートワーカーと事業者のマッチング支援 利用規約

第1条(目的)

本規約は、安曇野市テレワークセンター(以下「当センター」)が提供する、事業者とリモートワーカーのマッチング支援(以下「本支援」)の利用について定めるものです。

第2条(支援内容)

本支援は、以下の内容を提供します。

- 事業者からの業務依頼・相談の受付
- 業務内容に応じたワーカーの紹介
- 必要に応じた初回面談の調整

なお、当センターは「安曇野市リモートワーカー育成支援事業業務委託」で運営しており、雇用の斡旋や契約の仲介は行いません。

また、登録したワーカーに対しては、案件紹介を保証するものでもありません。

「仕事の斡旋の保証」ではなく、機会提供を目的とするものとします。

第3条(利用対象)

本支援は、以下のいずれかに該当する方を対象とします。

- 業務委託等によりリモートワーカーへ業務を依頼したい事業者・団体
- リモートワークによる業務受託を希望する原則、安曇野市在住の個人(ワーカー)

第4条(ワーカー登録・利用)

- ワーカーは、当センターが指定する方法(フォーム等)により情報登録を行うものとします。
- 登録情報は正確かつ最新の内容を提供するものとします。
変更が生じた場合は、速やかに当センターへご連絡ください。
- 登録内容に虚偽があった場合、当センターは利用を停止できるものとします。

第5条(マッチングについて)

- 当センターは、登録情報およびヒアリング内容をもとに、適切と判断した候補者を紹介します。
- 紹介の可否および最終的な契約の成立は保証されるものではありません。
- ワーカーへの紹介は、必ずしも全ての登録者に対して行われるものではありません。

第6条(契約および責任)

- 業務委託契約、報酬、納期等の取り決めは、事業者とワーカーの双方の責任において直接行うものとします。
- 当センターは、契約内容の確認、交渉、保証には関与しません。

3. 業務遂行に関するトラブル、損害、紛争等について、当センターは一切の責任を負いません。

第7条(禁止事項)

利用者は、以下の行為を行ってはなりません。

- ・虚偽の情報登録
- ・法令または公序良俗に反する行為
- ・第三者の権利を侵害する行為
- ・当センターの運営を妨げる行為
- ・その他、当センターが不適切と判断する行為

第8条(個人情報の取り扱い)

1. 当センターは、取得した個人情報を、本支援の提供および運営目的の範囲内で利用します。
2. マッチングのため、必要な範囲で事業者またはワーカーへ情報を提供する場合があります。

第9条(支援の変更・停止)

当センターは、必要に応じて本支援の内容を変更、または提供を停止することがあります。

第10条(免責事項)

当センターは、本支援の利用により発生したいかなる損害についても、責任を負いません。

第11条(規約の変更)

本規約は、必要に応じて変更することがあります。

変更後の規約は、当センターのWebサイト等に掲載した時点で効力を生じるものとします。